

# 一九〇六年東京の電車賃値上げ反対運動

桂川光正

【要約】 本稿は一九〇六年の電車賃値上げ反対運動の全体としての性格を解明した。三月の運動が値上げ阻止を主な課題としたのに対し、八月から九月にかけての運動は値上げそのものよりも原敬内相への攻撃を通して西園寺内閣と政友会にゆさぶりをかけることの方に重点があった。運動で主要な役割を果たした団体も、前者では社会党のほか、政友会系も含む市・区会議員らであったが、後者では反藩閥・反既成政党・政界刷新を唱える政治グループであった。原敬は、全体として反政友会・反政府の運動が東京の外に波及しないよう強硬な鎮圧策をとった。春の運動に熱心にとりくんだ社会党は、やや過激な運動方針を強引にとつたために、従来説明されて来た以上に重大な打撃をこうむった。この結果同党は夏の運動からおりざるを得なかった。これに批判的な党員が新たに結成したのが労働党であった。民衆は春・夏の両方の運動で激しい闘争を展開し、一時値上げを阻止した。

史林 六八巻一号 一九八五年一月

## はじめに

一九〇六年の東京でおきた電車賃値上げ反対運動については、社会主義運動史研究と日露戦後の都市民衆運動の研究という二つのアプローチから様々に論じられて来ている。それを大まかに整理すれば、以下のようになるだろう。

まず社会主義研究の中のものである。ここでは主に日本社会党評価との関わりで問題にされるのであるが、おおざっぱに言って、この評価には二種類ある。

その一は、この運動は主要には社会党が一貫して担っていたとするものである。この見解は、——第二次大戦後のある時期以降の研究に限定すれば——岸本英太郎<sup>①</sup>、信夫清三郎<sup>②</sup>の研究を始めとする。小山仁示の見解<sup>③</sup>も多くを信夫に負って

るとみることが出来る。最近では川口武彦・塚本武編『日本労働運動史——日本マルクス主義運動の出発』<sup>④</sup>が、その典型であろう。<sup>⑤</sup>その二は、第一のものを批判・克服して出て来たもので、社会党の運動方針が反対運動の過程で変わったことや、その変更が当時の情況の下では必ずしも適切でなかったことを指摘するものである。大河内一男の『黎明期の日本労働運動』が最も古いものの一つであろう。社会党は窮乏する都市生活者を「勇敢に指導しようとした点」に功績があったが、「その指導方針においては、権力に対する民衆の反抗を随時発散させようとする方向をとり、社会主義への啓蒙と普通選挙という労働組合期成会以来の二大方針は後退してしまい、サンジカリズム的な実力行使が全体の色調をなしていた」<sup>⑥</sup>という、やや意味のとおりにくいところもある本書の見解は、ほぼそのまま何人かの研究者に踏襲されている。これを更に発展させ第一のものを明確に克服したものととして、社会党は普通選挙請願運動以来の「自由主義的政治家」らとの共同戦線をこの反対運動の過程で裏切り、その結果党勢拡大の絶好のチャンスを目を自ら放棄することになったという見解が中村勝範から出され、<sup>⑥</sup>太田雅夫に継承された。<sup>⑦</sup>管見によれば、社会党の値上げ反対運動に関する限り、この両者の水準を超える研究はない。

次に都市民衆運動史研究からのアプローチである。日露戦争以後の民衆運動の意義については、大河内前出書でも既に指摘されていた。<sup>⑧</sup>信夫らも、この値上げ反対運動の意義を「民衆運動の成長」を示すものとして高く評価していた。<sup>⑩</sup>「政治への批判意識をひろげていく契機になっていた」という金原左門の見解は、この種のアプローチの一つの到達点を示している。宮地正人の『日露戦後政治史の研究』を忘れることはできない。同書は、日露戦争から第一次大戦までの時期を「都市民衆騒擾期」と規定し、電車賃値上げ反対運動をその一環と位置付けながら、そこにおける「国民主義的対外硬派」の役割をはじめ明確に指摘したものだ。<sup>⑪</sup>

ところで、第一のアプローチの場合——関心のあり方から必然的にそうなるのであるが——分析と叙述の対象はほとんど社会主義者に限られ、一般民衆の動向はあまり視野におさめられない。第二のアプローチの場合も、宮地を例にとれ

ば、東京の貧民・細民層の生まれる過程や構造などのすばらしい分析を行っているが、彼らの動向と「国民主義的対外硬派」の運動との関連が十分明らかになっていないきらいがある。つまり、この運動に様々な人々や団体がどのように関わっていたのか、そして、それによって運動は全体としてどのようなものとして展開されたのか、まだ必ずしも十分明らかにされているとはいえない難いようである。

本稿は以上のような観点に立って、『原敬関係文書』中のいくつかの新資料を利用しつつ、改めてこの反対運動の全容につき検討し、いくつかの問題点を明らかにしたい。

なお、この運動は三月と八月から九月中旬までの二回行われたが、本稿の叙述は、多くが夏の運動に占められている。このアンバランスの理由の一つは資料的制約であるが、それ以上に、夏の運動の方が春のものより多くの問題点を含み、また意義も大きいのではないかと思うからである。予め断っておく。（なお、本稿で使用した新聞は、「万朝報」・万朝、「東京日日新聞」・東日、「時事新報」・時事と略化し、日付も、九月五日なら9・5と記す。）

- ① 『日本労働運動史』（弘文堂 一九五〇年）七九～八一頁、及び『資料日本社会運動思想史3・明治社会運動思想』（青木書店 一九六八年）の「解説」（同書五七一～五七二頁）
- ② 『大正デモクラシー史1』（日本評論新社 一九五四年）九八～一〇六頁
- ③ 『日本社会運動思想論』（ミネルヴァ書房 一九六五年）五六～五七頁
- ④ 河出書房新社刊（一九七五年）七二頁（木原実執筆）
- ⑤ 絲屋寿雄・稲岡進編『日本の騒乱百年・下』（現代評論社 一九六九年）四九～五〇頁（絲屋執筆）も、この立場からのものである。
- ⑥ 岩波新書（一九五二年）一五二頁
- ⑦ たとえば岡本宏『日本社会主義政党史序説』（法律文化社 一九六八年）三四頁、及び小山仁示前出書
- ⑧ 『明治社会主義研究』（世界書院 一九六六年）二四二～二五三頁
- ⑨ 『明治社会主義政党史』（ミネルヴァ書房 一九七一年）一七八～一九二頁
- ⑩ 大河内一男前出書 一五〇～一五二頁
- ⑪ 信夫清二郎編『講座現代反体制運動史 第一巻・形成と展開』（青木書店 一九六〇年）一三六頁（那須宏・山田公平執筆）
- ⑫ 金原左門編『日本民衆の歴史？・自由と反動の潮流』（三省堂 一九七五年）一六頁（金原執筆）
- ⑬ 東大出版会刊（一九七三年）二六八～二七一頁
- ⑭ 同 一六九～二一四頁

一九〇六年当時東京市内に電車を走らせていた会社は、一九〇三年開業の東京電車鉄道(電鉄)と東京市街鉄道(街鉄)、翌年開業の東京電気鉄道(外濠)の三社であった。一八八二年開業の東京馬車鉄道を前身とする電鉄、一八九六年設立の川崎電気鉄道が市内電車営業を企てて社名変更した外濠<sup>①</sup>と比べ、街鉄の設立経緯は少々こみ入っているだけでなくある種の政治的性格を伴っていた。日清戦争直後東京で市内電車営業を企てたものには東京馬車鉄道の外、兩宮敬次郎らの会社と渋沢栄一・藤山雷太・中上川彦次郎らの会社があったが、これにやや遅れて利光鶴松らが星亨を黒幕に東京の地主とそれに出自する「新興実業家」<sup>②</sup>を集めて設立した会社が、わりこみをはかった。第二次松方内閣は利光<sup>③</sup>・星の会社以外の三社にだけ営業を認める方針であったが、電車会社設立を通しての「市内実業家層の自由党への政治的組織化」<sup>④</sup>をねらう星と利光は、東京市議會を動かして市営電車敷設を決議させるなどして、この案の実現を妨害した。そして第二次山県内閣との提携の代償として、馬車鉄道以外の三社が合併した上で改めて開業を出願すれば認可するとの内務省当局の内意を得た。<sup>⑤</sup>一八九九年、三社の合併により街鉄が生まれた。自由党<sup>⑥</sup>憲政黨につながる市内新興実業家層が、こうして街鉄経営陣の一角に加わった。

ところで、星の指導下にはぼ同じ時期大量に市会に進出した彼らは、郡市懇話会という市会内会派を作った。一九〇一年に星が暗殺されると、利光とならぶ彼の子分であった森久保作藏があとを継ぎ、三年から二十日会と称した『東京経済雑誌』、05・6・10。同社は、このように元来二十日会と深い関係にあっただけでなく、路線特許等で他二社より有利な立場を得る目的などから、市議にさかんに権利株をばらまいた。この結果、「市会を街鉄の株主会議とした」と評される『太陽』、03・8)までに、同社は市会に深くくいこんでいた。一方、星<sup>⑦</sup>政反会系の市政への勢力拡大に反発する進歩党<sup>⑧</sup>憲政本党系の政治家や市内有力者らは、『東京経済雑誌』主宰者の田口卯吉を中心に一九〇〇年、東京市公民会を結成し

た。<sup>⑦</sup> 同会は、市内住民の上層部だけにとどまらない様々な階層を担い手とする運動をしいに組めなくなり、三年に解散したが、これに属していた市議はこの年同志会を結成して二十日会に対抗した（『東京経済雑誌』、05・6・10）。五年六月の市会半数改選の結果同志会・二十日会ともに過半数を占めなくなったので、提携して市区改正委員等の常設委員と名譽職市参事会員（市政執行の責任機関として当時おかれていた市参事会のメンバーで、市会が選出する）の改選分とを折半することで合意した（同6・24）。つまり、中立派を排除して市政をこの二派でにぎることをほほ唯一の目的とする野合が成立し、これ以後の市会及び市政は、その上に運営されていた。

さて、六年三月二日、三社は電車賃の三銭から五銭への値上げを申請した。これに対し、値上げ申請は「適切な理由、根拠を詳示せずして縦いままに」なされた不当なものだという（万朝3・5「言論」）ように、各新聞・雑誌はほほ同様に、一割前後の配当を出している会社の値上げ申請を強く批判した。<sup>⑧</sup> また、表1に示したようなほほ三系統の諸団体が反対運動を進めていった。（以下、各団体の活動に関する資料の呈示は、原則として表1にゆずる。）

表1 3月の各団体の運動

月日	派	市・区 会 議 員	「国民主義的対外硬派」	社 会 主 義 者	そ の 他
3月3日	5	市会議員有志、臨時市議会開会を要求（万朝・東日3・6）			電車妨害（万朝3・5）
6	6		市政記者倶楽部、反対決議（東日3・7）	日本社会党臨時評議員会（大田）	
7	7	市議会、特別委員会による値上げ問題審議を決定（時事3・8） 麹町区議会反対決議（東日・万朝3・9）			電車等への放火が行われるとの噂が流れる（東日3・9）
8	8	麹町区議会、内相・警視總監・府		日本社会党「電車問題演説会」	

<p>知事に意見書提出〔東日3・9〕 市議会特別委員会、四錢均一を否決〔東日3・9〕</p>	<p>〔時事3・8〕</p>
<p>麹町区議会、同区選出議員に決議書送付〔東日・万朝3・12〕</p>	<p>国民作振会演説会〔宮地〕 反 演 説 会〔太田〕 この頃、日本倶楽部、反対意見書を内相に提出〔万朝3・11〕 国民作振会、反対等を決議〔東日3・12〕</p>
<p>11 浅草区議会、反対決議〔時事3・13〕</p>	<p>第一回 市 民 大 会 日本社会党、反対演説会〔太田〕</p>
<p>12 市議会、値上げ是認決議 浅草区議会代表、内相・警視總監・府知事を訪問〔時事3・13〕 「十五区区会議員連合大会」〔東日3・12など〕 牛込区議会、反対決議〔時事3・14〕</p>	<p>「電車問題演説会」〔時事3・12〕</p>
<p>13 麹町区議会決議〔時事3・16〕</p>	<p>国民作振会演説会〔時事3・13〕 「時事政談演説会」〔予定〕〔万朝3・12〕</p>
<p>14 15 この頃、坪谷蕃四郎、三会社に公開質問状を出す〔万朝3・16〕 市議会、電車市有を期することを決議〔時事3・16〕 芝区議会、反対決議〔時事3・16、3・18〕 この日(?) 赤坂区議会、反対決議〔時事3・19〕</p>	<p>反 演 説 会〔太田〕 第二回 市 民 大 会</p>
	<p>15 東京洋服業同業組合、反対運動をおこすことを決定〔東日3・15〕</p>



阻碍」するものであるとの、値上げ反対意見書(東日3・9)を議決した。そして翌日これを内相・警視總監・市参事会などに提出する一方、各区議会に対し値上げ反対に同一歩調をとることを要請した(東日・万朝3・9)。同議会は更に一〇日、同区選出の市会議員に対しその反対決議を強く支持することを求めたが、その際、それを支持できないのなら市会議員を辞職せよとまで述べていた。他にも浅草、牛込などの区議会が反対の態度を表明した。

こうした動きをうけて、一二日、八区から三十名が集まって「十五区区会議員連合大会」が開かれた<sup>⑬</sup>。これは各区議会の協議会で推薦された区会議員から成るものとされていたが、有志として参加した議員もいたようだった(万朝8・20)。同会は値上げ反対、市会を傍聴して選出議員の行動を監視すること、区議会の決議に反する行動をとった市議には辞職勧告することを決議した後、府知事からの諮問に最終的な回答を出すことになっていた市会の傍聴に出かけた(東日3・13)。

同日開かれた市会は、八日の特別委員会の結論とは逆に、四銭への値上げを二十七対二十六で承認した。既述のような街鉄と市会との関係、会社側から市議に組織的な買収工作があったらしいこと(万朝3・4)を考慮するならば、値上げ推進派には不本意な結果だっただろう。ところで値上げ反対派市議二十一名は一八日懇親会を開き、値上げ反対、電車市有を期すことを申し合わせた<sup>⑭</sup>が、これには中島行孝や当時憲政本党の代議士でもあった関直彦のような市議だけでなく、杉原栄三郎のような憲政党―政友会の系譜につらなる者も参加していた。つまり、二十日会―賛成、同志会―反対という単純な図式ではなかったようである。彼らの申し合わせの中に、党派の如何を問わず、将来固く一致の行動をとるという条項があったのは、こうした事情を裏書きするものといえよう。政友会の内務部会に、否決されたとはいえ、値上げ反対の建議案が提出された(万朝3・9)ように、同党内にも値上げ反対派が存在した。

一方、区会は市会の値上げ承認をきっかけに反市会運動を組織し始めた。まず麴町区会は一四日、「市会議員の多数が外間よりの圧迫と誘惑とを加へられたる結果に出でたるものにして東京市民の意思に反するものと認む」という(時事3・16)、市会に不信任決議をつきつけたも同様の決議を行った。同区会の呼びかけで二二日、「電車問題区会議員連合会」



が開かれ、当時の十五区中十区から二十二人が集まった。同会は、「区会の如き下層行政の監督団体は最も人民に接近し  
 実際市民の利益の擁護者たる位置にある」（万朝3・24）と自らを位置付けつつ、「市民の利益」に反する値上げに反対す  
 る、当局者に「市民の希望に背くの処置」をとらないよう要望する、値上げに賛成した市議に辞職勧告するなどを決議し  
 た（時事3・23）。この場合の「市民」とは具体的にどのような人々を指しているのかこの限りでは必ずしも明らかでない  
 が、独占的会社及びそれを経営する富裕なブルジョアジーと敵対的な存在という含意で使われていることだけは、少くも  
 もはつきりしている。つまり、独占会社及び富裕ブルジョアジー＝市会のプロックの横暴への「市民」＝区会のプロック  
 の攻撃と位置付けられていたのである。この他、三月下旬までに十の区会が値上げ反対を決議した（万朝3・23）だけでな  
 く、表1に示したようないくつかの区の陳情など、区会の反値上・反市会運動は活発であった。

「国民主義的対外硬派」を次に見る。（なお本稿では、日本の大陸膨張政策を無条件に支持する一方で、従来の政党に吸収されな  
 い人々に依拠しつつ反藩閥・反既成政党（特に政友会）・政界刷新を唱えるグループという、宮地前出書二四八―二五三頁の規定に一応  
 依拠しつつ、この語を使用する。）国民作振会は九日に反対演説会を開催、翌日には値上げ絶対反対と電車市有方策を講じる  
 よう市に要求することを決議した。一三日にも演説会を開いた。山路愛山・田川大吉郎・田中弘之・中村大八郎・山根  
 悟一・秋岡徳生らは『新紀元派』の社会主義者木下尚江と共に、一二日と一四日に演説会を開いた。山路や中村らの国家  
 社会党と田川は、後述のように、この前後まで日本社会党とも値上げ問題で提携していた。一方、群馬県出身の前代議士  
 である細野次郎<sup>⑮</sup>と弁護士<sup>⑯</sup>の信岡雄四郎・塩谷恒太郎は一四日、「時事政談演説会」を開いた。「東京二六新聞」（二六新報）  
 の改題）記者の中村研や代議士の田川大吉郎らが結成していた日東倶楽部は、値上げ反対意見書を内相に提出した（万朝3  
 ・11）。一九日の「電車問題政談演説会」には塩谷・高木益太郎・花井卓蔵ら弁護士、村松恒一郎・黒岩周六ら新聞記者  
 の他に細野・木下ら十三名が弁士として出た。

このグループの一員である黒岩周六（涙香）が経営する「万朝報」は、既述のような値上げを不当とする論説を掲載して

以来、下旬に申請が却下されるまでほぼ連日「言論」欄の一部に値上げ反対の論説、短評をのせた。同時期の他の新聞や雑誌には見られない、同紙のきわだった特色である。同紙の主張の第一の柱は、言うまでもなく、三銭均一では安いという会社の主張には十分な根拠がないというものであり、会社側の論拠にひとつづつ反駁を行った(「三電車の不法要求」3・18及び19など)。第二に、会社の重役達が値上げ問題を利用した自社株の売買で大もうけするという不正行為を行っているとして非難した(同3・17)。市民に対しては、これを市民自らの問題としてとらえ反対運動に立ち上ることを促した(「東京市民の問題」3・9)。市議会が値上げを認めた直後には、市議会の議決は市民の真の世論とかけ離れた所で行われたものと、市議会への不信を表明した(「真の輿論」3・16)。そして当局に申請の却下を要請した(「却下するに在り」3・17など)。「万朝報」の熱心なキャンペーンは、当然社長の黒岩の意思に基づくものであろう。その論調は、従って、黒岩ないし彼の属するグループの立場を反映しているものを見ることができよう。つまり、「国民主義的対外硬派」のこの時期の運動は主に電車会社の不当な値上げ、その横暴にむけられたものだったとみることができよう。

誕生したばかりの日本社会党は、この値上げ問題を党勢拡大の恰好のチャンスととらえて、積極的にとりくもうとした。二年前の普通選挙請願運動の際の協力関係をもとに、同党は木下尚江、田川大吉郎、山路愛山らと「共同戦線」をはった。②④ 彼らの共同主催で、一日第一回市民大会が催された。

この大会は、値上げ申請を「不正の甚しきものと認」める、内相が絶対に「之を阻遏し東京市民の公益を確実に維持せんことを望む」(時事3・12)という内容の決議案を採択し、これを内相に提出する委員として、西川光二郎・堺利彦・木下・細野次郎・田川の五人を選んだ。また、一五日に第二回大会を開くことにもなった。会主の山路愛山がここで予定どおり散会を告げると、堺が突然デモを提案し山路と激しくやりあったすえ、社会党員が約百五十名の民衆の先頭に立って街鉄本社やいくつかの新聞社にデモを行った。②④ 社会党はこのデモが成功したと判断したが、他の同盟者達はむしろ社会党に不信感を抱くようになった。特に国家社会党は第二回大会の共同主催者からおりた。②④ 第二回市民大会で、社会党と他の

共同主催団体の分裂が決定的に明らかとなった。この大会の共同主催者の加藤時次郎と田川大吉郎は社会党員を横目に自分達だけで集会を始め「我々は市会の決議を無視す。我々は飽く迄電車値上に反対す」等の決議文を読み上げ、一八日に再度大会を開くと告げると、閉会を宣言して姿を消した。<sup>②</sup>つまり、木下・加藤ら「新紀元」派の社会主義者と田川らのグループが、社会党と絶縁したのである。

ところで、この第二回大会には学生・職工・労働者・小僧などを中心に（万朝 3・16）、第一回大会以上の多数の民衆が集まっていた。値上げ案発表以来の社会党・国家社会党・田川らのグループや「對外主義的国民硬派」の熱心な活動の成果でもあり、民衆の値上げ反対の気持ちの強さを示すものでもあった。この人々に向って、同盟者から出しぬかれた形となった社会党は、「機を逸しては大変と」市会へのデモを煽動した。<sup>③</sup>社会党員に率いられた「教千」のデモ隊は日比谷公園を出て電車を止め、これに投石しつつ街鉄と市役所に至り、投石・破壊を行った。<sup>④</sup>警官に解散させられた民衆は、その後三時頃から再び日比谷公園に集まり始め、「芝山付近一面に人の山を築」くほどになった（東日 3・16）。そのうちに、「牛乳配達体」の男とか「書生体の男」などが、熱心に値上げ反対の演説をし、群集の大きな拍手と賛同をあげた。この後、再びデモと投石が自然発生的にはじまった。しかし、五時すぎ警官により人々は公園から排除された（東日及び時事 3・16）。——この日の事件で社会党は西川光二郎ら十名が検挙され、兇徒聚集罪で起訴された。<sup>⑤</sup>この日の暴動のため一八日に予定されていた第三回大会は禁止されたが、それでも当日には、多くの人々が会場予定地であった上野公園に集まり、一帯は一時不穏な状況となった。一六〜一八日の間、市内各所で電車妨害がおきた。「都市民衆騒擾期」に特有の、民衆の行動の一つであった。<sup>⑥</sup>電車賃上げの影響を直接にしかも最も厳しく蒙る一般民衆の値上げに対する怒りは、このように大きなエネルギーをもっていた。社会党でさえ、一五日の投石や打ちこわしの激化をおさえきれず「逆に逃げ出すやうな始末だった。」<sup>⑦</sup>

しかし、投石などの行動を新聞は「漫に感情に偏し輕躁なる挙動」（東日 3・18）だと決めつけた。「電車賃引上に反対

するのは市民多数の素より同感とする所であるが、如何に激昂すればとて、会社を襲ふたり電車を妨害し破壊したり、為めに罪も何も無い乗客を負傷させるのは罪悪である。斯様なことをすれば竟に心ある者の同情を失ふやうになるから、我々は善意を以て切に斯ることをせぬやう忠告する」という「万朝報」の非難（「機の塵」欄3・18）は、暴動という手段を不可とする点では当時の新聞の反応の一類型である。ただしそれを非難するのではなくむしろ諒めるような調子である点、「国民主義的対外硬派」の民衆暴動へのこの時期の対応の一面を見ることができるようにも思われる。

このほか、東京洋服業組合が独自に反対運動をすると決めたり、南品川町の有志に、値上げされたなら地元の水利組合と電鉄との契約を更新せず、同社の発電所への水の供給をやめるとの計画があるとも報じられた（時事3・14）。日本橋区住民の中には、値上げされたら内務省や府庁などからの国債応募その他寄付の要請を拒否すると表明する人もあった（万朝3・16）。水利組合員というからには一定の土地をもち地元で長く住んでいる人だろうし、国債応募等の要請はある程度以上の財産をもつ人にしかなされない。こうした階層にまで、値上げ反対運動は広がっていた。

以上概観したように、三月を通して様々な階層・立場からの反対運動が広がった。こうした中で、二三日、内務省は値上げ申請を却下した。これより以前原敬が「余は到底値上を許可すべきものにあらざと信じ首相にも既に内議し置」いたと記している『原敬日記』3・17)ように、既に中旬には却下が内務省の方針となりつつあった。とはいえ、「万朝報」が「親愛なる市民諸君……諸君は勝利を得たり……全勝を得たり」と記したのは(3・24)、反対運動の広がりを考えるなら、納得できる論評だった。

三月の値上げ反対運動で積極的な活動を示したのは、一つには区議会だった。「市民の利益の擁護」という立場を表明して、反値上げ・反市会の活動をすすめた。しかし「市民」に直接訴えかけてこれと結んで運動するという方向は、この時にはとられなかった。一方、民衆に働きかけ、彼らの値上げに対する不満を値上げ反対運動に動員したのは、社会主義者・国家社会党・「国民主義的対外硬派」だった。この三派は田川大吉郎と山路愛山を媒介として事実上同一歩調をとっ

ていた。彼らの主導下で進められた値上げ反対運動は、二回の市民大会にみられるように、この時の運動の中心であった。しかし、この大会の運営を通じて社会党は他派から絶縁され、国家社会党や木下尚江、加藤時次郎らはこの後「国民主義的対外硬派」に接近し、これと共闘することになる（次章参照）。

- ① 以上『東京都交通局60年史』（同局編・刊 一九七二年）九四～九七頁
- ② 宮地前出書一三〇頁
- ③ 『東京都交通局60年史』九四頁
- ④ 宮地前出書一三八頁
- ⑤ 『東京都交通局60年史』九四～九五頁
- ⑥ 同九五頁
- ⑦ 宮地前出書一三八頁
- ⑧ 『東京都交通局60年史』九六頁
- ⑨ 時事3・10の社説は、株主に「相応の配当」を出す一方で突然経営が苦しいと言いつ出すのは「不徳不法の行為」であると断言した。東日3・12の社説は、会社のあげた値上げ申請理由に疑問を呈しつつ、「各会社が十分に材料を提供し其事情を公けにし以て社会の冷静なる批判を仰ぎ、政府当局公正の態度を持って審議を尽く遺憾なからしめんことを希望」するとした。
- ⑩ 宮地前出書二八二頁
- ⑪ 同二六五頁
- ⑫ 同二三五頁（ただし彼は値上げに賛成する。）
- ⑬ 出席者は麹町区八人、麻布四・四谷一・牛込二・浅草一・日本橋三・京橋六・神田五であった（東日3・13）。
- ⑭ 八月の運動のときの記事であるが、この時は三月の時のもののでそのままひきついているとみて、まちがいがなかろう。
- ⑮ 宮地前出書一三四頁。杉原は同会の幹事に推されている（万朝3・20）。
- ⑯ 万朝3・24は五十余名と記す。
- ⑰ 国民作振会については、宮地前出書二五七頁を参照
- ⑱ 一九〇二年の第七回総選挙で初当選し、無所属議員の一部が「厳正中立を標ぼうして」結成した壬寅会に属した（『衆議員議員党籍録』七二頁及七六頁）が、翌年の総選挙で落選した。のち一九〇八年の総選挙で当選、「国民主義的対外硬派」の代議士の集まりである又新会（宮地前出書二五九頁以下参照）に属した。
- ⑲ 日東倶楽部については、宮地前出書二七〇頁参照。
- ⑳ 吉川守園『荊逆星霜史』（資料日本社会運動思想史・6）青木書店一九六八年）三六一頁
- ㉑ 太田雅夫前出書一七八頁
- ㉒ この日のデモの詳細については、前出の信夫清三郎『大正デモクラシー史1』九七～九八頁を参照
- ㉓ 太田前出書一八〇頁
- ㉔ 吉川前出書三六五～三六七頁
- ㉕ 両大会の参加者の数については、太田前出書一九三頁が詳しい。
- ㉖ 以上、吉川前出書三六五～三六七頁
- ㉗ この日の暴動の詳細については、前出『大正デモクラシー史1』九一～九二頁参照
- ㉘ 同一〇二頁など

## 二 反対運動の再形成

三電車会社は七月一六日、三社の合併と新会社線の市内均一運賃の値上げを申請し、八月一日、合併と新運賃四銭とが認可され、九月一二日から実施されることになった(時事八・二)。三社合併の画策は五月下旬から始められた六月初めには合意をみていた(『太陽』七月号「時事評論」欄)。三月の申請の際には馬越恭平・近藤廉平という当時の代表的なブルジョアが井上馨を説得するなど裏で大きな役割をはたしていたらしい(万朝3・4)が、今回の合併交渉にも馬越や渋沢栄一が仲に入っていたといわれる(前出『太陽』)。原敬は、「今回の儘にては会社の利益少く改良発達覚束なく、到底三銭の現価を継続せしむる事能はず而して其合併を否認せば会社立往かず且つ三社分立は九銭を払ふ結果に付全市を通して四銭にして労働者学生を据置くは決して不当ならずとして断行せり」(『原敬日記』7・31)と、会社の言い分をほぼ是認した。彼は同時に、三月の申請の時は「会社の計算不確実にして殊に街鉄の如きは全く虚偽の報告のみに付之を却下」したのに対し、「今回は三会社合併し且つ其収支を明かにして……出願せしに因り之を許可する事となせり」と(同上)、手続きの公正さを強調している。しかし後に述べるように、十分に「其収支を明かにして」認可されたようではなさそうで、この記述はあまり信用できない。渋沢や馬越らからの相当に強い働きかけがあったのではなからうか。

ともあれ、合併の合意ができた頃既に、合併により市内均一運賃制が導入されるならば歓迎すべきだしながらも、それを口実に値上げされることには反対するという論説が現われていた<sup>①</sup>。そして合併と値上との認可が公になると、新聞・雑誌の多くは反対の論陣をはった。もうかっている会社の値上げ申請そのものが不当だとするばかりでなく、値上げ申請を一度は却下しながら半年も経たない間に逆にそれを認可した内務省も、会社の「私利」ばかり考えて「市民の公益」をまるで無視するものだと非難する点で、論調はほぼ共通していた<sup>②</sup>。

表2 8・9月の各団体の運動

日	派	区議会議員	「国民主義的対外硬派」	社会主義者	その他
8月2日		麹町区議会反対決議（時事・東日8・5）		値上げ反対演説会（加納豊）（時事8・3）	松本道別外4名、内務次官に面会（時事8・4）
3					
4			日東倶楽部、反対意見書を内相に提出（時事8・10）	国家社会党反対決議（東日・時事8・5）	
5				日本社会党評議員会（太田）	
6		この頃、十五区区議連合の反対運動の準備始まる（時事・東日8・8）	理想団主催市民有志大会、反対を決議（時事・東日8・8）		市会連合会反対決議（万朝8・8）
7			理想団発起の反対演説会（時事8・8）	反対演説会（桜井松太郎、加納豊他）（時事8・8）	反対市民大会（松本道別主催）（時事・東日・東朝8・8）
8					
9			市政記者倶楽部有志、反対決議（東日8・10）		
10		区会議員連合会臨時総会、反対決議（時事8・12）		社会党、ボイコットを訴えるビラを配布（太田、東日8・11、東朝8・10）	
13		同会実行委員会、運動の進め方を決める（時事8・15）	理想団発起の電車問題大演説会（富地、時事8・13）		
14		同会委員8名、内務次官と会見			

一方、表2に示したようなほぼ四系列の運動が始った。まず区会では、麹町区会が最初に反対を表明したのに続き、三  
月と同様に一〇日区会議員連合会が開かれた。同会は、内務省が「突然」値上げを認可したのは「東京市民を侮辱し公益

15	<p>〈時事 8・15〉 麴町区議 3 名、内務次官と会見 〈東日 8・15〉 日本橋区議会協議会、反対決議 〈時事 8・19〉</p>	<p>『大國民』発売禁止 〈宮地〉 この頃、江湖俱樂部・日東俱樂部、 反対各派の連合大会を發起し準備 を進める 〈時事 8・17〉</p>
16	<p>区会議員連合会総会 〈時事 8・19〉</p>	
17	<p>本郷区議会臨時総会、値上げの一 時中止を決議 〈東日 8・20〉 芝区議会協議会、反対決議 〈時事 8・22〉</p>	
19	<p>区会議員連合会代表、府知事と会 見 〈時事 8・21〉 同上 一八名、内相と会見 〈時事 8 ・22〉 麻布区議会、反対決議 〈時事 8・ 24〉</p>	
20	<p>この日? 区会議員連合会、来月 5日に大会を開くことに決定 〈時 事 8・24〉</p>	
21	<p>同総会、25日の連合大会への参加 を決議 〈東日 8・24〉</p>	
22	<p>電車問題連合同志会、初会合 〈宮地・時事 8・27〉 同 会、各 新 聞 社 歴 訪 〈宮地〉 同 会 演 説 会 〈時事 8・27、28、30〉 日本橋区演説会 (予定) 〈万朝 8 ・28〉</p>	
23	<p>同 会 演 説 会 〈時事 8・29万朝 8・31〉 同 会 有 志 4 人、内 相 と 会 見 〈時事 8・30〉</p>	
24	<p>反対演説会 (木下尚江、加藤時次 郎ら) 〈時事 8・20〉 日本社会党、ポイコットを訴える ビラを配布 〈太田〉</p>	
25	<p>反対演説会 (主催者不詳) 〈東 日 8・17〉 この頃、電中市有の運動をおこ そうとの動きあり 〈東日 8・20〉</p>	
27		
28		
29		



11	10	9	6	5	4	3	2	9月1日	31	30	
下谷区有志懇親会（万朝9・12） 浅草区議会、反対決議（同上） 連合同志会主催、第二回市民大会		連合同志会委員、内相を訪ねるが、原は会わず （時事9・11）		連合同志会委員、府知事・警視總監を訪問し、大会決議・宣言書を渡す（時事・万朝報9・7） 溝淵正気・細野次郎、個人の資格で府知事・警視總監を訪問（時事9・10）		同 会 実行委員会（文書） 同 会 演 説 会（時事9・4、文書） 5日の市民大会にむけた同会の準備会（文書） 同 会 委員の会合（文書） 連合同志会主催市民大会		同 会 準備委員会（文書）		牛込区演説会（予定）（万朝8・28） 牛込区議会「反対決議（万朝9・2）」 同 会、府知事に陳情（時事9・1） 芝区議会委員会、反対具申書提出を決定（万朝9・2）	
社会党、不乗車同盟大会（太田） をまく（太田）		社会党、ボイコットを訴えるピラ をまく（太田）		電車問題演説会（桜井松太郎・加納豊ら）（文書） 労働党結成大会、値上げ反対決議（万朝9・12）		電車問題演説会（同上）（文書） 演説会（同上）（文書） 日本社会党評議員会（文書）		日本社会党員菊江正義のボイコ ト宣伝活動（文書） 値上げ反対演説会（加納豊・吉瀬才一郎ら）（文書） 電車問題演説会（同上）（文書）		日本社会党員菊江正義のボイコ ト宣伝活動（文書） 値上げ反対演説会（加納豊・吉瀬才一郎ら）（文書） 電車問題演説会（同上）（文書）	
松本道別主催の市民大会 5日夜以降11日まで、市内で民衆暴動相づく											

（註）  
 へ内は表1と同じである。ただし「東朝」は「東京朝日新聞」のことで、また「文書」は『原敬関係文書』中の資料に拠ることを示す。なお、「太田」「宮地」は各々、一八〇～一八七頁、二七〇～二七二の記述に拠る。

を度外視したる不当の処置なりと認む」という決議文を可決した（時事8・12）後、（一）各区会での反対決議、（二）関係当局への

反対意思の陳情、(三)政府の命令や勧誘を、法律の範囲内で、値上げ撤回まで拒否し続けるという運動方針案を決めた(時事8・15)。(三)や決議文に示されるように、会社ではなく、値上げを認可した内務省に政府を正面の相手としている点が、値上げ認可前であった三月の運動には見られなかったこの時期の特徴である。

この運動方針のうちの各区会に反対決議をさせるのは、それほど容易ではなかったようである。深川区会を例にとろう。『原敬関係文書』中の資料によると、同区会では佐藤定右衛門が積極的に働きかけた結果(号外(三) 九月二日 電車問題ト深川区会)、九月三日に同区会の協議会が開かれた。しかし、「認可后ノ今日如何ニ運動スルモ到底認可取消ハ不可能ナルニ付キ、此ノ如キ問題ハ以后関係セサルヲ第得スト」という意見が大多数を占め(号外三 九月三日 深川区会議員ノ協議会)——以下同資料の句読点は、原則として桂川の付したものである)、佐藤の活動は失敗した。深川区は二十日会のボスで政府与党の政友会の代議士である森久保作蔵と渋沢栄一の義理の弟にあたる佐々木和亮(万朝8・14)を市議に出しており、彼らの区会に対する影響力は強かったと推測できるが、同区会の反対運動への冷淡さはここに起因するだろう。つまり、区会の反対運動は二十日会に政友系の政治家や電車会社と関係の深い市議などの影響力と対決しなければならなかった。逆にいえば、反対の意思を表明した区会は、これらの力が相対的にあまり強くない所だと見ることができる。

さて運動方針の(二)に基づき、連合会は八月一四日内務省を訪問し吉原次官と会見し、値上げ認可の基礎となった同省の収益予想計算書を入手した。これが公表されると、これの「数字的論拠なるものは果して杜撰で、矢張り我々を承服せしむることが出来ない」(万朝8・19)、「瞞着的計算」(同8・20)などの非難が集中した。先には値上げもやむを得ないとしていた『東京経済雑誌』さえ、計算書が「余りに粗漏」で「其の計算の甚だ偏頗の嫌あるに驚かざるを得ざるなり」として(8・25社説)、値上げ反対を主張するようになった。内務省の杜撰な作業を通して独占会社との癒着が明確に認識され、同省への反発が様々の階層に強まっていたとみることができ。

こうした中で、区会議員連合会は一七日、値上げ認可は粗案な計算に基づくもので不当だと決議して反内務省の態度を

再度明確にすると共に、反対各派の連合大会を開いて値上げ取り消しを求めることを決めた。この大会は九月五日に予定されていた。

一方市議の活動は、全体として低調だった。八月六日に反対決議をした「市会連合会」とは、反対派市議の集まりだったと推測できるが、この他に彼らの活動の様子はみられなかった。のみならず、市会も開かれなかった。

「国民主義的対外硬派」のこの時の最初の大きな運動は、八月七日の演説会であった。細野次郎（既述）、高木益太郎・ト部喜太郎・信岡雄四郎・新井要太郎・塩谷恒太郎・花井卓蔵（以上弁護士）、黒岩涙香・中島気蟬・円城寺清（以上「万朝報」・磯部検三ら<sup>⑤</sup>）このグループの主要メンバーを弁士とするこの演説会は、定刻前に既に会場の定員を大巾に上まわる千六百名が入場したほか、多数の人々が入りきれないで会場前に「人の山を築く」ほどの盛況だった（時事 8・8。なお万朝 8・9 では聴衆二千人）。ここで彼らがどんな演説をし、集まった民衆に何を訴えたのかわからない。ただし、六日に理想団の主催した「市民有志大会」が、値上げ認可は「僭濫横暴の措置」であり「原内務大臣は宜しく其失態の責に任ず可し」と決議した（「電車値上反対論」時事 8・9）ことから推測すると、彼らのこの時の攻撃目標は内務省というより、原敬にむけられていたのではないかと思われる。政党的には反政友会の傾向の強い政治家や知識人からなるこのグループ<sup>⑥</sup>が、この機会をとらえて原政友会に打撃を与えようとすることは、むしろ当然である。雑誌の中にも、会社とぐるになって「市民を出しぬき、市民を凌辱したる」内務省、内相の「東京市民を愚弄したるの責と、其公益を断ずるに公明を欠欠せるの失態は蔽ふべきものなし」といって、内務省のみならず原敬の責任をも追及するものがあった（「不当なる賃率問題」『太陽』九月号）ほどであり、彼らにはこの問題は絶好のチャンスでもあったはずである。

彼らはまた、一三日に『新紀元』派の安部磯雄・木下尚江や国家社会党の斯波貞吉らと「電車問題大演説会」を開いた。一方、江湖倶楽部<sup>⑦</sup>に属する弁護士は、区会議員連合会の提唱した九月五日の大会に「熱心なる同情を寄せ」（東日 8・24）していたが、八月中旬、田川大吉郎の日東倶楽部<sup>⑧</sup>と共に、国民倶楽部・弁護士協会・市議会・区議会・市政記者倶楽部など

からなる「値上げ反対連合大会」の開催を提案した。区会議員連合会も二三日、これへの参加を決めた。

八月二五日、前述の七団体と同志記者倶楽部・理想団の九団体の有志・代表が出席して、電車問題連合同志会の第一回会合が開かれた。ここで選出された二十九名の委員は、(1)九月五日に市民大会を開く、(2)各区で値上げ反対の演説会を催す、(3)各新聞社に賛同を求める、(4)市内各営業組合に交渉して世論を喚起するという運動方針と、反対理由書を発表することを決め、新聞社訪問委員・演説会委員・起草委員を選出した。<sup>⑩</sup> 同会は既述のような形で木下尚江・安部磯雄などの社会主義者や国家社会党とも連携していた。その一方で市議は独自の活動がほとんど見られず、社会党も後述のようにこの時期には反対運動の後景に退いていた。従って、連合同志会、特にその設立を主導した「国民主義的対外硬派」の政治家やインテリたちが以後の運動の中心となった。「国民主義的対外硬派」のめざす原政友会攻撃という方向に運動をすすめることで同会が完全に合意していたとは思われない(後述)が、ともかく、九月五日の市民大会が彼らの反政府・反値上げの運動の一つのやまとなるはずであった。

連合同志会は表2に示したような演説会や関係者訪問の運動を進めた。このうち、二八日の演説会は開会前に満員となり、翌日のものも二ヶ所とも多くの聴衆があるなど、人々の人気は高かった。また二八日の演説会に魚河岸市場がビール五ダースを届ける(時事8・30)など、同会の活動に共感を示す団体も現われた。

三月の運動の過程で、共闘していた団体から排斥された日本社会党のこの時期の反対運動については、中村勝範と太田雅夫の詳細な研究があるが、これに少しだけつけ加える。

同党は九月五日の市民大会を利用し、そこで「華々しく示威運動を試みる見込」であると当時報じられた(時事8・25)が、『原敬関係文書』中の森近運平の「談話」によれば、もう少しひかえめな計画であったらしい。

来ル五日ハ評議員例会ナルモ、同日ハ電車値上反対同志連合大会ナルニ依リ、三日カ四日ニ繰リ上テ開会シ、五日及十一日ヨリ三日間ノ運動方法ニ付キ協議スル筈。

五日ノ国民倶楽部記念会及ヒ同志連合会ヲ利用シ「ボイコット」ノ勧誘ヲ為シ、十一日ヨリ三日間ハ同志者ハ勿論乗車セサルノミナラス、「ボイコット」ノ勧誘ヲ為スモ、労働者ヲ煽動シテ不穩ノ行動ヲ為サシムル計画及ヒ「ピストル」銃借入ノ準備等ハ更ニ為シ居ラス。

「ボイコット」勧誘ノ印刷物ハ尚ホ六千枚程アリ、五六名ニテ配布シ居ルモ、徒ラニ散布セス時機ヲ見テ大ニ配布スル積リニシテ、近頃、赤ニ日本社会党ト記シタル提灯ヲ五個新調セリ（号外二）九月一日電車賃上反対運動ニ就テ激しい街頭闘争を展開するつもりではないかと警察が恐れたのとは逆に、社会党はボイコットをピラで訴える以外の行動をほとんど予定しておらず、九月五日の市民大会を利用してそれを行うことを考えていただけであったことがわかる。三月には市民大会の主催者の一員となりデモを指導したことを比べると、かなり消極的な姿勢である。

この社会党の態度の消極化の理由につき、中村は活動分子が検挙され活動ができなくなったこととかつての同盟者からボイコットをくらったことをあげつつ、その他に、「三月の犠牲のショックで、社会主義者は『墓に懲りて膽を吹く』のようになったというのであろうか」と推測している<sup>10</sup>。

『原敬関係文書』中の資料によれば、この消極化の理由として一応二つあげることができる。

森近は先の「談話」の最後の所で、「同志連合会ノ裏面ニハ前内閣ノ黒幕アルヤニ聞クモ、我々ハ大浦系統ノ内閣ヨリ寧ロ現内閣ヲ信スルニ依リ、其黒幕ノ手伝ヲ為スハ大ニ考ヘサルベカラズ」と述べている。つまり、連合同志会は大浦兼武<sup>11</sup>山県有明の藩閥官僚派と結んで西園寺内閣をゆさぶろうともくろんでいると観察した上で、社会党結党を認めたこの内閣を倒そうとするような運動には加わらないというのである。こうした観測は前述のように、また後述するように全く根拠のないものではなかった。反対運動の拡大<sup>12</sup>西園寺内閣辞職<sup>13</sup>山県系官僚を中心とする内閣の成立<sup>14</sup>社会党禁止という方向に事態の進むことと恐れたとしても、無理からぬ面もあり、こうした恐れが同党の姿勢を消極的なものにしたと、いえなくはない。

しかし私は、同党がかなり苦しい所においこまれていたことの方を、もっと重視したい。『原敬関係文書』に、九月三日の評議員会決定を伝えるものがある。

一、来ル五日ハ警察取締ノ嚴重ナルヲ予期シ、十分ノ運動ヲナスニ不可能ナルト、且ツ被控訴中ノ同黨員ハ實際ニ於テハ最モ謹慎ヲ要シ、運動上人ニ乏シキ等ノ理由ニ依リ、明五日ハ党トシテ運動ヲナサズ。

但シ、個人トシテノ運動ハ自由ナルコト。(此ノ除外申合ヨリ、明五日ハ同黨員ハ、個人トシテ市内各方面ニ不乗車勧誘印刷物ヲ撤布スルノ行動ヲ取ルニ至ルベシ)

一、来ル十一日値上実行ノ日ヲ以テ日比谷又ハ上野公園(多分日比谷ナラン)ニ集会シ、夫レヨリ引続キ三日間ボイコット運動ニ従事スルコト〔以下略〕〔乙秘第六二七号 九日四日 日本社会党ノ評議員会〕

五日には党の活動は行わないが黨員の個人としての活動は認めるとするのは、妙な決定であるだけでなく、森近の「談話」に見られたような数日前の方針よりも後退している。このことの理由として、彼らが社会党の結社禁止を恐れたことが考えられる。つまり、五日に何かトラブルがあった時、こんどはそれを口実に結社禁止にされるかもしれないと推測し、それを未然に防ごうというわけである。換言すれば、党組織の保全を最優先したのである。だから、値上げ前日から三日間の電車ボイコットの提唱という警察の取締りの対象になりそうもない運動に党の活動を限定しただけでなく、その宣伝すら黨員個人の自由意思によるものという形にしたのであろう。こうした及び腰の姿勢を生んだ最大の原因は、やはり三月の事件で十名の黨員が起訴されたことに求めねばなるまい。要するに、三月の運動方針の失敗は、従来の諸研究の中で言われてきた以上に社会党にとって大きな打撃であったのであり、そのため同党はこの時期の値上げ問題に関する運動から、事実上おりてしまったのである。また、ボイコットという戦術も一般にはあまりよく理解されなかっただけでなく、好意的にむかえられもしなかったようである。こうして社会党は九月早々には、運動の潮流から外れてしまった。五日以後の民衆の怒りの爆発に対して同党が何の対策もたてられないまま「傍観」<sup>④</sup>せざるを得なかったのも、こうした意味で当

然のことであった。

九月九日に労働党を結成することになる一団も、八月初め頃から独自の宣伝・演説運動を進めていた。彼らの開いた演説会は、八月二日のは全く不入りで「傍聴料」を九銭から三銭に引き下げたほどであったが、反対運動の高まりを反映し

表3 労働党関係演説会のメンバーと経歴

氏名	参加演説会						経歴
	8.2	8.8	9.1	9.2	9.3	9.6	
○加納 豊	○	○	○	○	○	○	社会主義协会会员，平民社の事業を援助，日露戦前・戦中の普選同盟の活動に積極的に参加  「子供を相手の大演説屋」出身，平民社員，のち社会主義协会会员として普選運動に従事，社会党员，同党を脱退して労働党創立に参加，のち，社会主義同志会の創立に参加（→「西川派」）社会党员，同党の第3回値上げ反対演説会（1906.3.11）の弁士の一人，同党を脱退して労働党を創立し主幹となる  社会党员，同党を脱退して労働党に加入，のち社会主義同志会に参加（→「西川派」），1911年には無所属の市会議員として電車市有反対・サス会社会併反対運動に従事  平民社員  労働党創立者の1人，自宅に同党事務所を設置  「人力車夫」出身，平民社員，社会党第2回大会（1907.2.17）で評議員，社会主義同志会の結成に参加
○中村 雪雄	○	○					
○桑島 嶺南	○	○					
○松井松太郎	○						
○岩本 新吾							
○吉瀬才一郎 （才市郎）							
○土肥 新							
○池田 秀							
○石井（保男） （孤峰）							
○野沢 重吉							
久保田六丸							

（註）各演説会への参加については、初めの2回は「時事新報」8.2、8.8に、その他の分は『原敬関係文書』にそれぞれ拠る。なお、8月2日のものは「加納豊外3名」となっているが、中村・桑島・松井の3名であろうか。  
 各人の経歴は、堺利彦『日本社会主義運動史』（河出書房1954年）p.155、太田前出書 pp.86、112、133、147、174～175、179、190、192、213、239、252、富地前出書 p.291、299、及び松尾尊彦『大正チモクラシー』（岩波書店1974年）pp.32～33による。  
 人名の前の○は労働党員であることを示す。

て、九月の四回の演説会で計千名近い聴衆を集めることができた。<sup>⑮</sup>

このグループは表3のようなメンバーからなっているが、これによれば、まず加納・中村・桑島・桜井のグループができ、それに岩本・吉瀬・土肥・池田・石井らおそらく社会党員である人々が加わったのであろう。このうち加納と桜井は普選請願運動に関わったことのある人物であり、社会党がこの運動以来の田川大吉郎や山路愛山等との提携を三月に事実上破ったことに批判的であったと思われる。そして七月五日の評議員例会で、「今後は他の諸団体と連合運動を為さざる事」〔『光』第一巻第十七号、7・20〕と議決したことにより、社会党から出ることにはしたのではなからうか。また、桜井と吉瀬は後に「西川派」に属したことから推測して、六月末に幸徳秋水が帰国して以後社会党に大きな影響力を与え始めていた直接行動論<sup>⑯</sup>に反対していたのではなからうか。いずれにせよ、このグループの中心部分とみることのできる人物は、当時の社会党の運動方針に批判的または反対していた人々であったと思われる。つまり、日本鉄道が国有化された時の割当金に関して不満をもち紛擾をおこした同社の労働者を支援しようとした奥宮健之、石井保男<sup>⑰</sup>らと、これら社会党の反対派とが合流して結成したのが、労働党であった。

彼らの演説の内容はわからないが、その演題<sup>⑱</sup>からうかがう限りでは、政府批判に力点の一つがあったように思われる。また、彼らのうちには次に述べる松本道別と手を組んでいるらしい者もみえる一方で、連合同志会の大会への参加を勧めるものもあつた。<sup>⑲</sup>

ところで、「曩ニ電車値上反対ヲ標榜シ一時京橋区内ニ同盟会ノ看板ヲ掲ケ」ていた桑島政五郎なる人物が、この頃、砲兵工廠や各活版所・印刷工場・新聞社の職工等を対象にした値上げ反対の署名活動を行い、一定の成果をあげていたという（号外（三） 九月二日 電車値上反対同盟員ノ行動）。桑島政五郎が嶺南と号したか否か、また桑島嶺南が労働党に参加したかどうかかわからないので、この署名運動が労働党結成と関係あるのかどうかかわからない。だが、全くその可能性がないこともないだろう。労働党の問題とはなれても、この時期の反対運動の広がりを示すものとしておもしろい。



以上のような運動のほかに、「皇室社会主義」を標榜する松本道別（本名、順吉）の活動があった。彼は早稲田の英文科を出て二、三の会社の編集の仕事を経て政治浪人となった男で、日露講和条約に反対して「弔講和成立」と書いた黒棒の旗を外務省にかつぎこみ、当時少々話題になったこともあった（東京朝日新聞 3・19）。また、値上げ反対の第三回市民大会が予定されていた三月一八日の上野公園に「皇室社会主義大日本正義団と大書」した旗をもった一隊を率いてのりこみ、日比谷公園までのデモを煽って拘引された経験をもつ（東日 3・19）。

彼は八月七日に日比谷公園で市民大会を開くことを企てた。内相と府知事への辞職勧告等を決議した後、既述の「国民主義的対外硬派」の演説会に合流するつもりであったという（東日 8・10）。十分な宣伝をしなかったわりには、多くの人々が集まった<sup>②</sup>。松本が直前に拘引されたため、大会は流会になった（東日 8・8）が、集まった人々は七時すぎから街鉄へのデモを始めた。この際、投石する者が出た（時事 8・8）。これが三月末以来最初の騒擾事件であった。

さて、松本はその後、九月五日に独自の大会を開く準備をすすめた。彼の主要な目的は、そこに集まった人々を煽動して騒動を起こさせることにあったように思われる。『原敬関係文書』中の資料によると、八月三日馬場秀周が松本を訪問し、五日に騒擾をおこしては「上陛下ニ対シテ恐レ多ク、下市民ニモ迷惑ナリ」として中止を勧告した。これに対し松本は、「既ニ印刷物モ出来、其他ノ準備モ成レリ」などの理由で絶対に開会するとの強い態度を示したという。また馬場によれば、松本は「中島ト云フ区会議員ヨリ運動費二百円ヲ貰受ケ」ていたともいう（号外（三） 九月四日 馬場秀周ノ言）。この馬場というのは、八月七日の日比谷公園で、値上げ反対と内務大臣批判の演説をした画家である。この時、集まった人々は彼を松本と誤認し、彼が演説を終えて帰宅しようとして電停にむかうのを電車会社へのデモをするのだと思った数百人の人がその後続いたということもあった（万朝 8・9）。これなど、あるいは松本とうちあわせた上での行動だったとも考えられないことはない。また区会議員から金が出ていたことは、松本の浪人という立場を考えれば十分あり得ることである。ともあれ、彼は後述のように、この日民衆煽動者の役割を十分はたすことになる。

ところで、民衆の今回の値上げに対する不満は、既述の演説会・大会等への参加者の多いことに示されるように、前回同様大きかった。ただし、電車妨害事件は値上げ公表直後浅草で軌道に丸太がおかれた事件(東日8・3)と、九月二日夜芝区の三ヶ所で電車への投石があった(号外一 九月三日 電車問題雑俎)ことを知る事ができるにすぎない。だが、こうした事件の新聞掲載が禁止された結果報道されなかったのかもしれない。事実、八月七日の日比谷公園に見られたように、民衆のエネルギーは、何かのきっかけが与えられれば、デモ・暴動へと発展するだけのところにまで昂まっていたとみることができると。

日比谷焼打事件の一周年にあたる九月五日が、各派——社会党も含めて——の運動の焦点となっていた。連合同志会主催の市民大会が、いうまでもなくその中心にあった。民衆のエネルギーもしいに昂まっていた。

- ① 『東洋経済新報』6・25「放資事項」欄、及び7・15社説「電車賃金の引上断じて不可」など
- ② 「不当なる貨室値上」(『太陽』九月号「時事評論」欄)、「四銭均一の許可と実業会の悪感化」(『東洋経済新報』8・15社説)、「電車貨室の引上」(時事8・3社説)。なお「万朝報」は「奇怪なる値上認可」(8・3)以後8・16の「市民狙撃の犯人」まで九本の論評・短評を「言論」欄に掲載している。
- ③ 以後『原敬関係文書』より引用する資料は、警視總監からの報告で「整理番号・日付・タイトル」が付されている。「号外」とあるのはおそらく定期報告外の臨時報告書とでもいった意味だろう。これらは原自身が「明治三十九年九月 電車値上げ騒動」と書いてまとめたものの一部である。
- ④ 「街鉄三社の合同」(6・23社説)、「街鉄問題」(8・11社説)
- ⑤ 職業は『日本紳士録 第十一版』(交詢社 一九〇六年)による。
- ⑥ 宮地前出書五一二～二五二頁
- ⑦ 江湖倶楽部については、同二四二～二四三頁参照
- ⑧ 日東倶楽部については、同二七〇頁参照
- ⑨ 二十九名の氏名と身分については、同二七〇～二七一頁参照
- ⑩ 新聞社訪問委員は塩谷恒太郎、高木益太郎、曲木如長(弁護士)、田川大吉郎。演説会委員は中島行孝、村松恒一郎(国民倶楽部の機関誌「大国民」の社長)、溝淵正気。起草委員は田川、村松、溝淵。
- ⑪ 中村勝範前出書二四八～二四九頁、太田雅夫前出書一八三頁及一八七頁
- ⑫ 中村前出書二五〇頁。なお太田前出書は、この問題には直接ふれていない。
- ⑬ たとえば「非電車同盟」(『太陽』九月号)は、ポイコットを提唱する人間は電車という「公共の便利」の「恩恵に与らざるものなり、其公益に与らざるものなり、」こうした人の出て来るのは「盛代の恨事」である云々と、まことに奇妙な非難を行った。また「電車値上反対論」(時事8・9「時事短評」欄)はポイコットを「不穩の行動」

と批判した。

⑭ 太田前出書一九〇頁

⑮ 労働党については、同一九〇〜一九二頁を参照。

⑯ 一日は百十名、二日約二百名、三日二百三十名。六日三百六十名

（『原敬関係文書』中の官憲報告による）であった。

⑰ この問題については中村前出書二五五頁以下、太田前出書一九四頁

以下など参照

⑱ 太田前出書一九〇頁

⑲ 『原敬関係文書』中の官憲報告で、九月一日・三日・六日の各弁士の演題がわかる。若干の重複があるので、それを整理すると次のようになる。

東京府知事訪問の顛末	加納	1日、3日、6日
内務大臣の冒瀆	桜井松太郎	1日、3日
市民大会の準備	岩本新吾	1日
最後の決心	吉瀬才一郎	1日、3日、6日
噫 九月十一日	土肥新	1日
市民の悲鳴	池田保秀	1日
乱暴警察と不届巡查	石井保男	1日
國民の自覚	池田保秀	3日
豪族の汚吏…豪族汚吏を舌誅す	土肥新	3日、6日
市民奮起せよ…二百万市民奮起せよ	岩本新吾	3日、6日
市民死せるか	石井保男	3日、6日
電車値上と市民の冒瀆	桜井松太郎	6日
治安を害する罪	久保田六丸	6日
現内閣の横暴は治安を害する	中村雪峰	6日

⑳ 加納豊が松本道別主催の大会への参加を勧誘したのに対し、他の

二、三人は連合同志会の市民大会への参加を促した（号外五、九月三日「電宮亭ノ演説会」）。

㉑ 開催を知らせるポスターを市内に張り始めたのは、ほんの数日前からであった（東日8・8）。

㉒ 東日8・8は「四、五百人」、同日の時事は千五百人、万朝報は二千人程と報じている。

五日の市民大会にむけた連合同志会の準備活動は八月末から進められていた(万朝8・28及び9・2)が、九月一日の準備委員会で、会場を本郷座とすること、京橋区議會議員の南甞を發起人とすること、大会で宣言書と決議とを採択すること、当日の会長を中島行孝または芳野世経とすること、大会終了に引き続き演説会を行うことなど、大会運営の大枠が決まった(号外(一) 九月二日 電車問題連合協議会)。ここで注目したいのは、三日と四日の二日間「広目屋」を雇って市内に大会の広告ビラ一万枚をまかせる計画のあったことである(同前及び「乙秘第六二二号 九月二日 電車問題連合同志会実行委員会」)。この計画は、印刷がまにあわないため実現しなかった(号外六、九月三日 市民大会準備上ニ関スル件)が、この大会を開くにあたって連合同志会が一般民衆をこれに動員することにかなり積極的・意欲的であったことがうかがわれる。また、大会参加者に小旗を手渡す企画があり、これをめぐって警察と少々やりとりあったことにも注目したい。

本日……委員数名ノ小集会ヲ開キ、其席上ニ於テ溝淵正氣ヨリ「大会当日小旗ヲ会同者ニ頒ツ答ノ処、本郷署ヨリ發起人南甞ニ見合セ方諭示アリシニ付テハ如何ニスベキヤ」ト提議シタルニ、会同者中ノ川島仟司、新井要太郎(共ニ弁護士ナリ)、細野次郎、田中弘之等ハ「旗ヲ渡スモ差支ナシ。若シ之レヲ持チン者ガ日比谷ニ赴クモ、大会発企人等ノ責任ニアラズ」ト主張シ、溝淵正氣モ之レニ賛シ、其結果、明朝八時南甞々ビ外一名……本郷署ニ出頭、交渉スルコトニ協定セリ(「以下略」(前出、「九月三日 号外六」))

治安当局は、五日の大会をきつかけに一年前のような騒擾事件がおきることを予期しており(後述)、警視庁は警視総監・官房主事・各部長・各署長による当日の警戒と取締りとに関する会議を、四日に開いた(時事9・5)ほどだった。だから、小旗を渡す目的が「散会后其来衆ヲ日比谷公園ニ誘致シ、当日同公園内松本様ニ開催スル国民俱樂部ノ記念宴会ト内外相応シテ示威的行動ヲ為サシメントスルニ在」るのではないかと、疑ったのである(「乙秘第六三三三号 九月五日 電車値上反対

市民大会準備委員ト会見願末」。

これまでの約一ヶ月間電車問題に関する様々な反対運動が続けられてきており、五日の「市民大会」はそのヤマとみなされていたこと、また当時の東京の人々にとり「九月五日」はある特別な意味をもつ日だったことを考慮すれば、警察の疑いももっともであった。というより、大会参加者にデモをそれとなく煽ることを、連合同志会は企てていたのではなからうか。新井らの発言の中に、そうした意図のあることを読みとることができそうであるが、もう少しこのことについてみてみよう。

連合同志会の態度が強硬なため、四日夕刻、遂に警視総監自ら南甕・細野次郎・溝淵正気の三名を官邸に招いて中止を勧告した。しかし三人は、「此ノ小旗ノ計画ヲ為シタルハ只単ニ集会センノミニテハ甚ダ無趣味ナルヲ以テ、一ハ大会ノ景氣ヲ付ケ一ハ将来ノ紀念ト為スノ意ニ外ナラス」と述べて、拒否した<sup>①</sup>（前出、「乙秘第六三三号」）。また三人が出頭する直前の委員会で、六対五という少差でこの企画を変えないことが決定された（「乙秘第六三〇号 九月四日 市民大会ニ就テノ補遺」）。単なる「景氣付け」や「将来の紀念」というだけのことにこれほど強硬な態度をとることは考えにくい。やはり、連合同志会は大勢としては「市民大会」後のデモ行進を企図していたとみる方がよいのではなからうか。三月半ばに電車への妨害等があり（表一参照）、八月七日にも小騒擾事件がおこり、おそらく報道されない電車妨害事件が八月以後各所におこっていたであろうというような霧雨気の中で、一年前の暴動事件と同じ日に数千人規模のデモを行った場合<sup>②</sup>、それがどのようなことになるか想像に難くない。同会が「市民大会は」最も蔽肅に真正なる市民の意思を代表するものなれば、一般の出席者は酒気を帯ぶる者又異様の服装を為したる者等」の入場を断わる場合があるということわりを九月四日付の各新聞に出したのは、同会自身の予想を逆の方向から裏書きしているものといえるだろう。

連合同志会がこの大会をどのような方向にもってゆこうとしたのかを、次に、用意された「大会宣言文」でみてみる。

田川大吉郎・村松恒一郎・溝淵正気の三起草委員（八月二五日選出）の手になる「宣言書」は、会社の業績がよく運賃値上

げの理由がないことを述べた後、「それにも拘らず、此度会社か値上を出願したのは、全く強慾の心から会社の分限を忘却した横着の振舞で、内務省が之を許可したのは或は会社員の口車に乗せられ、其言ふ所の真偽を綿密に審査しなかつたのかもしれない」云々と述べていた(乙秘第六二五号 九月三日 市民大会ノ宣言書——原文は変体がな)。ここでの主要な批判の対象は電車会社で、内務省はたしなめる程度である。電車値上げは「必ず東京市民の意向を聴き、其公益を謀るべきもの」(同前)というように、会社と内務省に値上げ再考を要求することに、この宣言案の基調がある。この案文は既に印刷済みであったにもかかわらず、九月四日の準備会議で「文意尽サ、ル処アリトテ、桜井熊太郎(弁護士)之ヲ訂正」することになった(乙秘第六二八号 市民大会ニ就テ)。改訂された宣言案はおおよそ次のような強い調子のものであった。

内務大臣ハ市内三電車会社ニ対シ其合併後ニ於ケル四錢均一ノ許可ヲ与ヘヲリ。嗚呼、是レ一私立会社ノ私利ノ為メニ市民二百万ノ公益ヲ犠牲ニ供スルノ挙タリ。……内務大臣ハ極メテ許可ノ手續ヲ秘密ニ付シ独リ三会社ノ願意ノミヲ聴キ、市民ノ輿論ハ全ク之ヲ無視シ突如トシテ此許可ヲ断行セリ。是レ吾人ノ解スル能ハサル所ノモノナリ。……吾人ハ内務大臣ノ期日ニ先チテ其許可ヲ取消サレンコトヲ希望スルモノナリ。〔以下略〕(乙秘第六三四号 九月五日 宣言書及決議文)

つまり、ここでは専ら内相の原敬が非難の対象となっている。原は独占的会社と結んで「市民二百万ノ公益ヲ犠牲ニ供した」という非難は内相辞任要求を含蓄するものと読むこともできる。

連合同志会の——少くとも多数意見の人々の目的は、このように、値上げ反対のレベルをこえた政治的などころにあった。彼らは「市民大会」を開いて、値上げを認可した原内相の責任を追求しようとしただけでなく、それが暴動事件に発展することを見通した上で集まった民衆にデモを行わせ、治安維持の最高責任者として更に原内相の責任を追求し、これによって政友会―西園寺内閣に強いゆさぶりをかけ、打撃を与えようと企てたのであるとみることがができる。

民衆のこの頃の動向はどうだったのだろうか。九月三日開かれた二つの演説会——連合同志会主催のものと、労働党を結

成することになる社会主義者の主催のもの——の聴衆を見ると、前者の場合四百八十名の七割が職工で残り商人と書生（号外、五 九月三日 伊勢平橋ノ演説会）で、後者の場合二百三十名の五割が商人風、四割が労働者で一割が学生風（同上「電宮亭ノ演説会」）であった。電車賃問題に最も強い関心を寄せていたのは主にこうした比較的貧しい階層の人々であったと、大ざっぱに理解してよいだろう。運賃が三銭から五銭（税金一銭を含む）に大巾にひき上げられることで最も大きな痛手をうけるのは、このような人々だからである。こうした人々を中心とする電車会社への反感は強いものがあつた。八月七日の夜に「街鉄をやっつけろ」という声とともに千人をこえる群集が街鉄本社前に集まり投石をした（万朝 8・9）のは、その端的な現われであつた。また、こうした民衆に蓄積された不満のエネルギーを、連合同志会は利用しようとしたのだつた。これと同時に、税金一銭上乗せという「市民に一種無協賛の増税を賦課」した（時事 8・3）ことは、政府への反感をひきおこしたに違いない。ここに連合同志会の反政府ノ主張が、民衆の共感を得る基礎があつたといえよう。

民衆の不満と反感は値上げた会社と値上げを認めて「突然の増税」をおしつけて来た政府にむけられていたのに対し、連合同志会の運動は電車賃問題を手段として政友会ノ政府にゆさぶりをかける方に、主にむけられていた。ここに両者の微妙なずれが見られた。九月三日に連合同志会の催した演説会の聴衆に「感動ノ模様ナク、第六席目頃ヨリ漸次退場シ、第八席頃ニハ僅カ二百名内外ヲ余スノミニシテ、至ッテ不振」であつた（前出「伊勢平橋ノ演説会」といふ、他の資料と比較するとやや奇異な印象を与える報告は、こうしたズレの現われかもしれない。とはいえ、それは大きなものではなく、ほぼ同一の方向をむいていたといつてよい。

さて、五日本郷座で行われた市民大会には様々な人々が多数集まつた。十二時には満席となり、「十二時過ぎには拍手の開会を促す音鳴りも止まず」、定刻の一時が近づくと拍手はますます激しくなり、もし予定時刻に開会できなかったなら「如何なる騒ぎを引起さんも測り難き有様」であつたといふ（時事 9・6）。一時に芳野世経を会長に始まつた大会は、社会党の森近運平が電車ボイコットを緊急動議として提出し採択されたほかは、主催者の予定どおり進み閉会した（同前、及

び「乙秘第六三六号 九月五日 市民大会ノ状況」。ひき続き、細野次郎が「内務大臣、警保局長及三電車会社ニ対シ種々悪評ヲ為シ降壇シ、次ニ田川大吉郎、数理上ヨリ会社ノ計算ヲ非難シ演シ終ルヤ、桜井熊太郎ハ最早電車問題ニ付テハ吹々スルノ要ナシ、只内務大臣ノ非立憲的行動ヲ攻撃セサルヘカラスト述ヘ、塩谷恒太郎ハ、内務大臣ハ二百万ノ爆裂彈ヲ製造セシメツアルモノト言フヘシ抔ト非難シ」た（前出「乙秘第六三六号」）。第一の宣言案の起草委員の一人であった田川のように電車賃値上げ阻止に重点をおいているらしくみえる者もあれば、当日の大会で採択された「宣言」の起草者である桜井のように原への攻撃を専らとする者もあったことに注目されたい。桜井のいう「非立憲的行動」とは、今までみた彼らの原非難から容易に察せられるように、独占会社と結託して「市民の公益」と意向とを「無視」したことを第一義的には指すといえる。その反対の概念が、彼らの「立憲的」のイメージなのである。

これらの「演説で喝采を博したのは、……塩谷君が内相は国民の内相で、又市民の内相で、一私立会社の内相ではない」と謂った時や、田川君の秘密に行ふ事件の裏には悪事潜むと謂った時であった、……「細野が囚人馬車に乗せられた昔話をした後」電車は市民を囚人以上に虐待するものなりと喝破した時は叫声場を揺すって拍手暫くは鳴りも止まなかった」（東日9・6）。ここにも見られるように、人々の怒りは値上げした電車会社とそれを認可した内務大臣との両方にむけられていた。

この大会の後、四時から松本道別が日比谷公園で開いた大会にも、多くの民衆が集まった。③彼はここで、一日までに値上げが撤回されなければ内相官邸と電車の車庫を焼き打ちすることにして、今日の所は静粛に解散する、「但シ、諸君ハ個人トシテ今日焼打ヲ為スハ勝手タルヘシ」（甲秘第一七八号 電車値上反对者ノ暴行「九月六日付」）などと演説して、人々をあおった。この発言のニュアンスは別の新聞報道ではやや異なる（時事9・6）が、いずれにせよ、一年前に激しい街頭闘争の行われたのと同じ日、同じ場所で行った演説をすることがどのような効果をもたらすか、改めて述べるまでもなからう。しかも、彼は相当数の人々を値上げ反対のためのものとしても、あるいは反政友会という政治目的のものとしても



それほど意味があるとは思われないデモに導いた——このデモの途中、この日最初の電車等への投石がおきた。そればかりか、「十一日ニ至リ会社自ら反省セシテ値上ヲ実行セハ、其際コソハ電車ヲ焼払フベキ時機ナルヲ以テ、今日ニ倍シタル勇氣ヲ以テ事ニ当ランコトヲ決議ス」などと、ことさらに述べて帰っていった（前出「甲秘第一七八号」）。無責任な煽動家によって不穏な空気が醸成された。

夕方から夜にかけて、各電車会社や電車への投石その他の暴行が市内各所で始まった。電車は早い路線で五時、遅くとも八時にはストップした。市内が一応平穩になったのは、夜中の二時半であった（同前）。以後毎夜、市内各地で暴動がおき、八日朝までに電車多数が破壊されたほか、負傷者ならびに検挙者も多数出た。

ところで、原敬はこの時期の反対運動を、そもそもそれほど大したものとはみていなかった。三月に反対運動をした者が「行掛り上」今回も反対する程度だろうと、八月上旬にはみていた（『原敬日記』8・7）。二一日区会議員連合会の代表が訪問した際も、彼は、「察するに或は相場上の関係、或は区内の評判を得たしと云ふが如き私情より出たる運動なり、……固より彼等市民の利益を口にするも誠意あるものにあらず」（同8・21）と、冷たく評しているにすぎない。二九日連合同志会の有志と会った時には、「彼等も今更ら其論を撤するに由なく遂に其論を主張するものと思はる」等（同8・29）と、彼らは本気で運動しているのではないとみている。言いかえれば、連合同志会等の運動はそのうち空中分解する程度のものだとでもみていたようである。電車賃問題をほとんど眼中にいないからこそ、彼は九月一日、「墓参旁休暇中の帰省」で盛岡に行くことができた（同9・1）のであろう。

ただし、九月五日に民衆暴動のおきることは原は予期しており、盛岡に行く前に安楽兼道警視總監や古賀廉造警保局長らに訓令を与えていた（同9・5）。当時としては穏当な取締方針がこの時与えられたと思われる。たとえば五日夕刻から民衆が再び日比谷公園に集まり始め、街鉄本社前その他でも同様であったが、警察はそれを特に妨げなかった。街鉄本社前の場合、九時頃になり約千人にまでふくれ上った群衆が「或ハ喊声ヲ発シ或ハ投石スル其状タ不穩」となって、警察は

やと彼らを解散させたのであった(以上、前出「甲秘第一七八号」)。八日夜の神田では、警官と「騎馬憲兵」が電車を襲おうと集まって来た「群集の佇立を制し辞穏かに通行せしめ居」といった光景もみられたという(時事9・9)。九月五日の日記に「此騒動は全く昨年来の慣習にて……」と記していることからみても、原は騒動が九日夜まで連続するなどと思ってもいなかっただようである。

九日夜帰京した原は、早速安楽・古賀らとはかって「断然たる処置を取」ることに決定した(『原敬日記』9・9)。翌日、彼は寺内正毅陸相と相談の上、騎兵を「補助憲兵」として車庫・変電所等を守らせる手はずを整えた(同9・10)。一方安楽警視總監は同日、一日には「全市若くは必要と認むる場所に非常線を張りて取締」り、また「暴行者に対して猶予なく非常手段を以て之れに對する」という強い取締方針を表明した(時事9・11)。

こうした強硬な態度に転換した理由として、原は「此際群小の無責任論を絶対に排斥して此騒擾の影響を他に及ぼさず、全く東京限りに終を告げしむる」ためだとしている(『原敬日記』9・12)。この記述につき信夫清三郎は、「内相原敬が電車騒動の各地への伝播を警戒したのは、各地で労働者のストライキ闘争がますますひろがっていたからであった」と評している。こうした側面もあったかもしれないが、この時原が一番恐れたのは、反政友会の運動がこの騒動をきっかけに各地に広がることではなかっただろうか。彼は遅くとも帰京した夜の警視總監らとの打合せの席で、この騒動の中に原自身または政友会、現内閣にゆきぶりをかけようとの意図の存在することを認識するに至ったはずである。「此騒擾たる全く少数の煽動に出、又前内閣の野心家などの窈かに之を利用せんとするより起りたるもの」という日記の記述(9・9)は、こうした認識と読まねばなるまい。彼が強硬な抑圧方策をとる一方、電車賃問題で一切妥協しない旨を公表した(時事9・11)のは、反政友の勢力と断固として対決する姿勢を示すことで、その拡大を未然にいとめようとしたためであろう。こうして、一日には三電車会社の本社・車庫をはじめ日比谷公園その他市内各所に警察と軍隊が配置されたのみならず、それまでと違って厳しい警戒を行った<sup>⑩</sup>。この日の新電車会社(東京鉄道)創立株主総会は、警察と軍隊にまもられて行われ

る（東日9・12）という、異例の事態となった。軍隊を市内警備のみならず一私企業の株主総会の保護にまで使ったことは、強い批判をあげた。<sup>⑩</sup>しかし、それはまた原の決意のほどを示すものでもあった。

さて、民衆の暴動に対して新聞や雑誌は敵しい態度を示した。暴動は「常規を逸したる、不謹慎なる行動」であり、演説会とか各種集会により「飽くまでも条理を把つて、正々堂々の手に出づべく、而して飽くまでも穩健にして秩序ある行動を取るべし」（「厭ふべき反対運動」『太陽』九月号）といったものが、典型的な論評であった。不思議なのは「国民主義的対外硬派」連合同志会の立場を最もよく代弁していたと思われる「万朝報」が強い非難の論説をのせたことである。「若し十分にても暴動をして成功せしめば、是れ法治国立憲国の国礎を危くする也、国家の威信を減ずる也、正理と公論とをして無力ならしむる也。故に電車に対する暴行は、電車の値上に反対する真正なる市民の敵也、理義と公論との敵也、憲政の敵也、人道の敵也」（9・9「言論」欄）と同紙は非難した。既述のような「国民主義的対外硬派」連合同志会の戦略からすれば、民衆暴動が激しいほどよいはずであるのに、どういうわけであろうか。

このことの原因は、おそらく、連合同志会の運動のエネルギーが九月早々から失われ始めていたことに求められるのではなからうか。九月早々、反対派区議の中に、市長等に仲に入ってもらい冬場に限り午前七時までの割引を八時まで延長することにし、「之レニテ該問題ヲ落著セシメントノ希望」を示すものが出て来た（九月三日午前十一時発安楽警視總監「盛岡の原敬宛」）。電車会社の切り崩し工作があったのかもしれない。市会を開き値上げ問題を再度討議しようとする動きが市議の中になくはなかったが、このために「表面奔走なる者は頗る少数にして〔連合同志会のメンバーで〕暑中旅行中なりし人も多」かった（万朝9・9）のである。のみならず、反対派市議も二つの立場に分かれ始めていた。つまり、溝淵正気らはあくまで反対運動を続けることを主張したのに対し、中島行孝・角田真平らはそれが二十日会「政友系と同志会」反まは非政友系との市内での提携を分裂させることになるとして反対し、電車市有論を掲げて事態を収拾しようとしていた（万朝9・10）。電車市有論とは、営利会社に市内交通機関を独占させる弊害は「最早市民の飽喫する所となれり」とし

た上で、「更らに新たらしき紛更(マカ)の独占の会社より起り来らざるうちに」市有化せよというもので、この時の反対運動の

進展に伴って「益々」有力となってきたものだった(『太陽』10月号)。これは、電車会社が住民に与える弊害を市有化により完全に切除できるというものである点で値上げ反対派の支持を得られただけでなく、市会と政府の両方の承認がなければ決して実現できないものである点で、電車会社に近い立場の者にも脅威にならず、しかも「市民」への一定程度のアピール力もあった。つまり市有論の台頭は、連合同志会の中にその反政府Ⅱ反値上げの運動から脱落する部分が出始めたことを意味するといえよう。その結果、同志会全体としてもこの運動を強く推進できなくなって来たのではなからうか。このような時に民衆の暴動だけが突出するのは運動を指導して来た同会にはむしろ負担になったはずである。これが、「万朝報」の民衆暴動非難の出て来た背景ではなからうか。こうなると、原の強硬な態度におさえこまれることになる。一日開いた第二回市民大会で、社会党の森近運平と「東京市民の一人白熊倉吉」が立って発言しようとしたのを連合同志会は許さず、予め決められたとおりの手順で会を進めて閉会したが、この第一回大会とは対照的な硬直した運営は、連合同志会の運動の消極化の一つの反映だとみることができるといえる。

東京鉄道が成立し運賃が値上りした一二日は、警察と補助憲兵のパトロールの下で市内は夜になっても静かで、電車も終日運転した(時事及び東日9・13)。反対運動は敗北の形で終わった。

① 「乙秘第六三二号」によれば、他の委員とも協議した上「其意ヲ体シテ出頭シタルモノナレハ、今中止勧告を受入れたら他ノ委員ニ対シ甚ダ意気地ナキノ感アルヲ以テ、寧ロ禁止ノ命令アラソコトヲ望ム。左スレバ、我々ハ快ク之ヲ御請致スベシ」と三人が述べたのに対し、総監が再考を促した結果、彼らは明五日の午前までの猶予を求めて帰ったという。警視総監の四日午後十時二十分発原敬宛電報も、ややニュアンスは異なるものの、ほぼ同様の報告を記している。つまり、少くともこの三人がこの時点で、はあまりこの企画に熱意をもたな

くなっている一方で、あくまで実行を主張する委員のいたことが、推測できる。なお、旗をわたす計画は、結局とりやめになった(東日9・6)。

② 連合同志会の用意しようとした小旗は五千本であった(前出、四日午後十時二十五分発電報)。

③ 弁士は白井竹次郎・黒部利兵衛・信岡雄四郎・水谷市郎右衛門・新井要太郎・田中弘之・南亀・村松恒一郎・細野次郎の九人で、いずれも連合同志会の熱心なメンバーである。この前後、これだけのメンバ

の演説会が「不振」であるとする資料は、他にはない。

- ④ 「学生、商人、官吏体の者多く中には白髪の老人も混り」、盲人の姿さえあった（時事9・6）とか、「会衆の色分はフロック、背広、羽織、着流し、書生、職人のあらゆる階層を代表して居た」（東日9・6）とか報じられている。

- ⑤ 時事9・6は「万を以て算ふる」ほど、同日の東日は「幾千といふを知らず」、万朝9・7は八千人と報じたが、警察は千から二千人としている（甲秘第一七八号「電車賃上反対者ノ暴行」及び乙秘第六三七号 九月五日 日比谷公園ノ状況 第一報」。

- ⑥ 東朝9・6と万朝9・7は「二万人以上」とするが、時事と東日は数字を明記していない。警察は三千人以上（前出「甲秘第一七八号」、または「千七、八百人」（乙秘第六三八号 九月五日 日比谷集会ノ第二報）とみていた。

- ⑦ 内務省にデモをするといつて出発したにもかかわらず、山下見附―

## おわりに

本稿は電車賃値上げ反対運動について、主に、それに関わった人々の意図はどのようなものだったかという観点から考察し、それを通してこの運動の全体としての性格を解明しようとした。この結果、春の運動と夏の運動とは性格が異なることが明らかになった。前者が値上げ阻止を主たる課題とするものであったのに対し、後者は値上げ問題そのものよりも、内相の原敬への攻撃を通して西園寺内閣と政友会にゆさぶりをかけようとすることに重点のある政治運動の色あいの濃いものだった。春の運動で最も熱心だったのは日本社会党のほか、いくつかの区の区会議員や市会議員であり、政友会系の人物もその中に含まれていた。一方夏の運動では、「国民主義的対外硬派」が値上げ反対の市・区会議員に呼びかけて結成した「連合同志会」が、中心となったが、これは、当時の東京市の反政友会系各派の連合であった。民衆も、夏の

銀座通―日本橋―神田須田町―神田橋―大手町―和田倉門外というコースをとった。内務省にも電車会社などの本社にもかからないものである。ただし、このコースは当時最も人手の多い所のいくつかを含んでいたから、一般へのアピール効果はあったといえるかもしれない。

- ⑧ この暴動の詳細については前出『大正デモクラシー史1』一〇五頁参照。

- ⑨ 一〇日夜には市内は一応平穏に戻った（時事9・11）。

- ⑩ 『大正デモクラシー史1』一〇六頁

- ⑪ たとえば一日には三電車会社本社など八ヶ所を百二十五名の「補助憲兵」が警備していたほか、警察も強い態度で臨んでいた（東日・時事9・12）。

- ⑫ 「東京鉄道の創立」（『太陽』九月号「時事評論」欄）、「内務大臣の失政」（同上）、古谷青松「軍隊の濫用を慎むべし」（『東京経済雑誌』9・22「寄書」欄）など。

運動では、値上げ反対にとどまらず値上げを認めた政府をも攻撃した。ただし、あくまで電車賃値上げを認めた政府への反対である点で、値上げ問題を利用して反政友会反政府の運動を展開しようとした連合同志会とはそのニュアンスがやや異っていた。

このほかに、以下の点が明らかになった。第一に、原敬の対応である。彼は夏の運動の広がり方に関し、みとおしを誤っていたようである。帰京直後の彼が、それを東京の外に出さないために強硬に鎮圧しようとしたのは、この運動が全体として予期以上の高まりを示した反政友会反政府の運動だったからである。

第二に社会党への影響である。春の運動に熱心にとりくもうとした同党は、確かにその中心団体の一つとなった。しかし当時としてはやや過激な運動方針を強引にとったことは、従来考えられていた以上に重大な打撃を同党に与えた。このため、結社禁止にされないことを最優先せざるを得ず、夏の運動には事実上ほとんど関わることができなかった。一方、他の諸団体と提携しながら合法的な活動を進めることを重視する党員が社会党から分かれて新たに結成したのが、労働党であった。

さて、電車賃値上げ問題を通して反政友会の連合が東京に成立し反政友会反政府の運動が行われたとするなら、それはこの後どのような展開をみせるのだろうか。この問題がさしあたっての次の課題となる。

have been few studies. Concerning the economic angle of the Jitian, i.e., so-called the Gongtian Zhufa 公田助法, each concrete problem was not fully explained too.

Continuing on my previous study of the Rite of Jitian in the Western Zhou 周 period, in this article, I firstly intend to clarify the character of the Rite of Jitian in Lu 魯 in the Spring and Autumn period by way of example, and secondly to examine the realities of the Gongtian Zhufa in the concrete.

The Gongtian Zhufa is the tributary labour on the Gongtian by leaders and members of clannish community, and it depends upon the production relationship between these two classes. But there are the differences among in the suburban area and the provincial districts as its stage of tributary system, especially in the latter case remained the previous society consisted of village potentates and peasants.

## The Movements against Raising the Railroad Fare of Tokyo in 1906

by

Mitsumasa Katsuragawa

This paper elucidated characters of the movements against raising the fare in 1906 as a whole. The movement in March mainly aimed to stop raising the fare. But from August to September, it rather attached importance to stirring things up to the Saionji 西園寺 Cabinet and Seiyūkai 政友会 Party, through the attack to the Home Minister Hara Takashi 原敬, than to stop raising fare itself. With regard to the bodies playing an important part in the movements, in spring, it was organized, by members of the municipal and ward assemblies, including members of the Seiyūkai Party besides the Socialist Party 社会党. But in summer, it was organized, by political groups urging anti-Clanship Hanbatsu 藩閥, anti-existing political parties and the innovation of the political world. For this reason Hara strongly suppressed this movement so as not to spread the anti-Seiyukai and anti-Government movement over the area around Tokoyo. The Socialist Party,

tackling the movement eagerly in spring, went on so radical lines forcibly that it suffered more greatly than usually explained. Finally it was obliged to fall away the movement in summer. So some members criticizing this policy of the Socialist Party, organised a new political party, the Labor Party 労働党. But then people developed radical movement in both spring and summer, and stopped raising the fare for a while.